2025

豊浦町

第２次中期財政計画

計画期間：令和７年度～令和１０年度

豊浦町政策財政課財政係

令和７年３月

目　次

１．　財政計画の意義・目的 ..... － １ －
２．　計画策定の基本的な考え方 ..... － ２ －
　２－１　計画期間..... － ２ －
　２－２　会計単位..... － ２ －
　２－３　計画の見直し..... － ２ －
　２－４　歳入・歳出の試算方法..... － ２ －
３．　本町の財政状況について ..... － ３ －
　３－１　主な歳入の状況～令和５年度決算..... － ３ －
　３－２　主な歳出の状況..... － ４ －
　３－３　基金の状況..... － ６ －
　３－４　町債残高の状況..... － ７ －
　３－５　主要な財政指標等の状況..... － ８ －
４．　財政見通し（令和６年度～令和１０年度）..... － 10 －
　４－１　財政見通し..... － 10 －
　４－２　町債残高・基金残高・財政指標..... － 11 －
　４－３　推計方法..... － 11 －
５．　財政健全化に向けた取組み ..... － 13 －
　５－１　財源の積極的な確保..... － 13 －
　５－２　行政経費の徹底的な見直し..... － 14 －

１．　財政計画の意義・目的

近年の急激な物価高騰や労務単価の上昇に伴い、あらゆる経費が顕著に増加しており、公共施設の維持管理などを含む、町政運営のため経常的に必要な経費を賄うことが困難な状況にある。

さらに、本町の財政状況は町税収入の大幅な増加は見込めないことや、社会保障にかかる経費の増加等により、財政の硬直化など、厳しい財政運営となっている。

これまでは、基金からの一時的な補填により収支を保ってきたところであるが、収支差の改善に至らず補填を重ねた結果、基金の現金残高が枯渇する可能性がある。

町政運営においては、町民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくことが求められるが、そのためには、財政状況を的確にとらえた財政運営が必要不可欠である。

さらに新たに生じる行政課題に対応できる弾力性のある財政運営を目指し、将来への投資余力を生み出すことが出来る財政構造への転換を図っていく必要がある。

これらのことから、将来的に持続可能な行財政基盤の確立のため、中長期的な視点に立った財政計画を策定する。

また、財政計画は、必要なサービスを必要な人に提供するために、町が健全な財政運営を堅持するための指針の一環として策定する。

（１）中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策（目標等）を明らかにする。
（２）総合計画に掲げられている施策・事業を実施していくうえでの財源的な裏付けとする。
（３）町民・職員等に対する財政状況の提供手段の一環として位置付ける。

２．　計画策定の基本的な考え方

２－１　計画期間

計画策定期間は、現下の流動的な社会状況等から中期計画とし、令和７年度から令和１０年度までの４年間とする。

２－２　会計単位

財政計画策定の会計単位は一般会計とする。

２－３　計画の見直し

計画の見直しは、毎年度社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて行うとともに、予算編成への活用を図ることを想定し、財政状況及び財政見通しは毎年ローリング形式で時点修正を行う。なお、計画期間終了後に全面改訂する。

２－４　歳入・歳出の試算方法

歳入は、予算科目別によりそれぞれの算定方法に基づいて試算する。歳出は、性質別又は目的別の選択肢があるが、財政計画の目的及び他団体の策定状況等から性質別の体系で策定する。

3． 本町の財政状況について

3－1 主な歳入の状況～令和５年度決算

（単位：百万円）

【歳入決算額】	H23	R1	R2	R3	R4	R5
町税	342	391	414	402	369	401
譲与税・交付金等	157	188	204	220	216	219
地方交付税等	2,539	2,219	2,352	2,672	2,733	2,737
国庫・道支出金	810	661	1,120	1,053	1,045	850
使用料・手数料等	172	183	175	196	207	197
繰入金	3	386	280	260	430	313
内財政調整基金	0	52	42	0	0	0
繰越金	17	2	5	7	128	11
町債	485	552	296	579	328	827
内臨時財政対策債	159	73	75	100	27	12
その他	137	136	131	135	172	242
歳入合計	4,662	4,718	4,977	5,524	5,628	5,797

(1) 町税の状況

町税収入は、全体では前年度比 8.8%の増、32,612 千円の増額であり、その要因としては、新型コロナウイルスの感染症状況に対する警戒態勢が徐々に緩和され、景気に対するマイナス効果が薄れ、雇用・所得環境が改善する下で、町民税は前年度より増(＋27.4%、＋40,055 千円)となり町税収入全体を押し上げている。

(2) 地方交付税の状況

普通交付税は、算定基礎となる基準財政収入額が令和３年度大雪による固定資産税償却資産の減、基準財政需要額が令和元年度過疎債の償還開始、臨時財政対策債償還基金費の創設等による増により 42,534 千円の増、特別交付税は地域おこし協力隊や病院分の算定の減により 39,230 千円の減となり、地方交付税全体では、3,304 千円の増（前年度比＋0.1%）となった。

(3)　町債の状況

町債は、天然豊浦温泉しおさい施設長寿命化改修事業、ふるさとドーム施設改修事業、西いぶり広域連合負担金（新中間処理施設建設事業）等の増により、前年度から 498,709 千円増（前年度比＋152.1%）となった。

3－2 主な歳出の状況～令和５年度決算

（単位：百万円）

【歳出決算額】	H23	R1	R2	R3	R4	R5
人件費	590	622	732	754	748	728
扶助費	274	311	325	355	413	479
公債費	709	593	657	708	801	819
義務的経費計	1,573	1,527	1,714	1,817	1,962	2,026
投資的経費	992	895	419	643	365	703
物件費	537	719	827	1,019	1,120	908
補助費等	663	760	1,218	1,072	1,327	1,237
繰出金	639	637	658	644	586	592
その他	105	135	113	157	234	325
歳出合計	4,509	4,672	4,949	5,352	5,594	5,791

(1)　人件費

人件費は前年より 20,213 千円減（前年比▲2.7%）で、主な要因は地域おこし協力隊隊員数の減による会計年度任用職員報酬等の減によるものである。
また、平成 23 年度と比較すると 137,320 千円、23.3%の増となっている。

(2)　扶助費

扶助費は前年より 65,750 千円増（前年比＋15.9%）で、主な要因は物価高騰支援給付金事業費の増によるものである。
また、平成 23 年度と比較すると 205,155 千円、75.0%の増となっている。

(3)　公債費

公債費は前年より 18,277 千円増（前年比＋2.3%）で、主な要因は令和元年度過疎対策事業債（いぶり噴火湾漁協豊浦支所荷捌所整備）の償還開始によるものである。
また、平成 23 年度と比較すると 110,684 千円、15.6%の増となっている。
なお、これらの町債の償還の一部については、普通交付税基準財政需要額に算入されている。

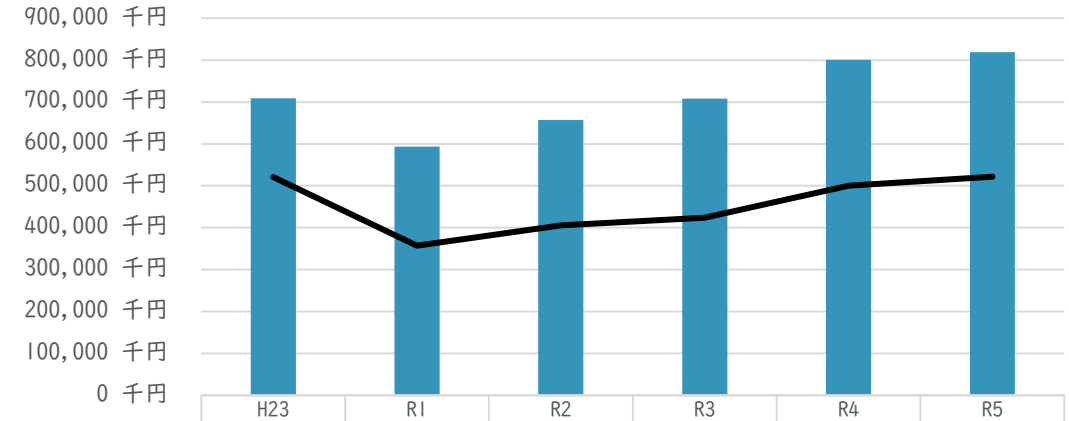

	H23	R1	R2	R3	R4	R5
公債費	708,618 千円	593,404 千円	657,184 千円	708,094 千円	801,025 千円	819,302 千円
基準財政需要公債費算入額	521,318 千円	357,130 千円	405,931 千円	424,311 千円	500,126 千円	521,732 千円

(4)　投資的経費

投資的経費は前年より 337,776 千円増（前年比＋92.6%）で、主な要因は天然豊浦温泉しおさい施設長寿命化改修事業、ふるさとドーム施設改修事業によるものである。
また、平成 23 年度と比較すると 288,979 千円、29.1%の減となっている。

(5)　物件費

物件費は前年より 211,835 減（前年比▲18.9%）で、主な要因はハザカプラントの緊急対策事業完了の減によるものである。
また、平成 23 年度と比較すると 370,972 千円、69.1%の増となっている。

(6)　補助費等

補助費等は前年より 89,948 千円減（前年比▲6.8%）で、主な要因は光ファイバ整備事業の完了の減によるものである。
また、平成 23 年度と比較すると 574,875 千円、86.7%の増となっている。

(7)　繰出金

繰出金は前年より 6,225 千円増（前年比＋1.1%）で、主な要因は簡易水道事業会計とやまびこ特会の増によるものである。
また、平成 23 年度と比較すると 46,791 千円、7.3%の減となっている。

3－3　基金の状況

令和５年度の基金繰入（312,737 千円）により、年度末基金現在高は 2,668,475 千円（財政調整基金は 847,517 千円）となった。（前年度比▲4.1%）

また、平成 23 年度と比較すると 1,765,418 千円、39.8%の減となっている。

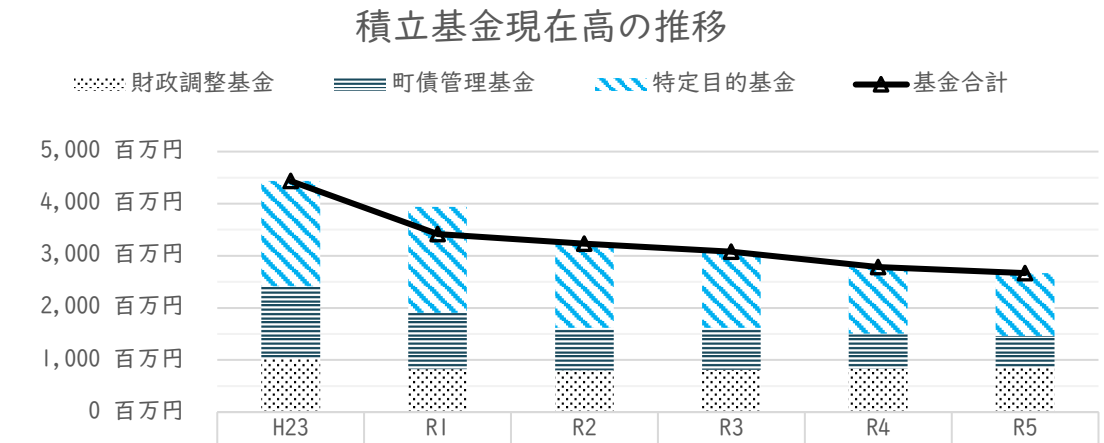

	H23	R1	R2	R3	R4	R5
特定目的基金	2,021 百万円	2,035 百万円	1,614 百万円	1,467 百万円	1,273 百万円	1,205 百万円
町債管理基金	1,379 百万円	1,084 百万円	816 百万円	801 百万円	672 百万円	615 百万円
財政調整基金	1,034 百万円	823 百万円	802 百万円	813 百万円	836 百万円	848 百万円
基金合計	4,434 百万円	3,414 百万円	3,232 百万円	3,081 百万円	2,781 百万円	2,668 百万円

3－4 町債残高の状況

投資的事業の財源や、全額交付税措置の臨時財政対策債などの町債を発行しており、現在高は平成 30 年度をピークに減少している。

令和５年度末の一般会計町債残高は、6,803,302 千円（前年度比＋0.24%）で、平成 23 年度末の町債残高と比較すると 1,177,573 千円、20.9%の増加となっている。

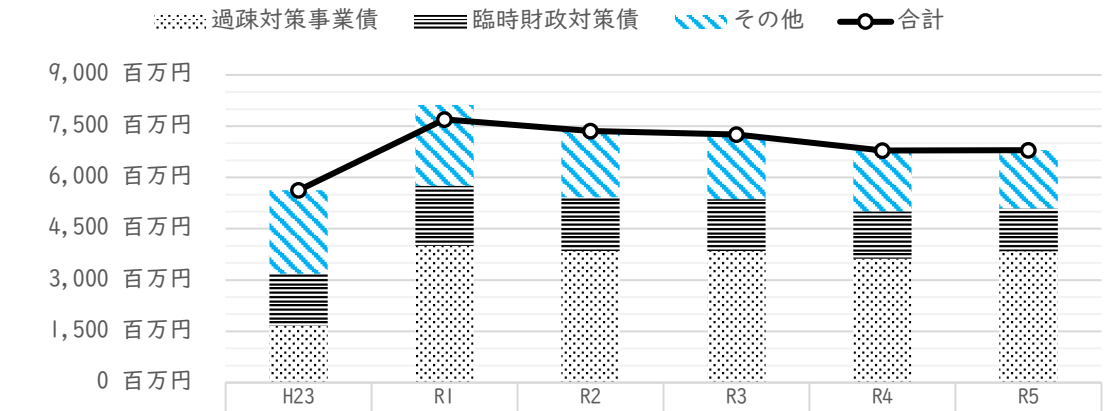

	H23	R1	R2	R3	R4	R5
その他	2,444 百万円	2,367 百万円	1,944 百万円	1,888 百万円	1,776 百万円	1,712 百万円
臨時財政対策債	1,515 百万円	1,756 百万円	1,571 百万円	1,515 百万円	1,388 百万円	1,253 百万円
過疎対策事業債	1,667 百万円	4,000 百万円	3,847 百万円	3,850 百万円	3,623 百万円	3,838 百万円
合計	5,626 百万円	7,699 百万円	7,362 百万円	7,253 百万円	6,787 百万円	6,803 百万円

3－5　主要な財政指標等の状況

(1)　経常収支比率

令和５年度決算における経常収支比率は、89.9%（前年度より 0.6 ポイント増）で、経常的な経費の増減によって比率が変動するものであり、物価高騰や労務単価上昇による物件費の増、道路の維持補修費の増が主な要因である。

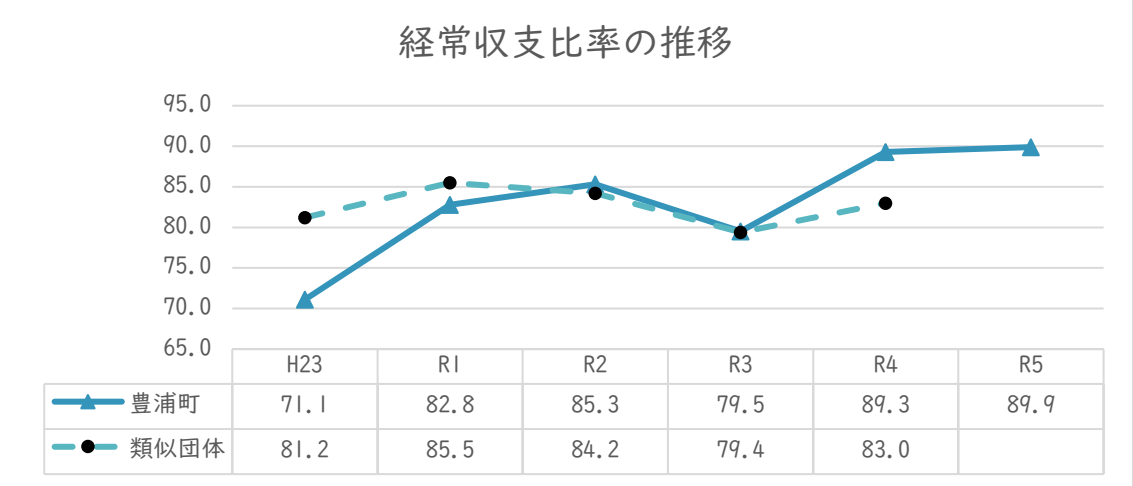

※　一般的に町村にあっては、80%までが適正比率と言われている。

(2)　実質公債費比率

地方債の借り入れ制限となる比率は 18%であるが、本町の令和５年度実質公債費比率は、14.1%（前年度比 0.4 ポイント増）である。

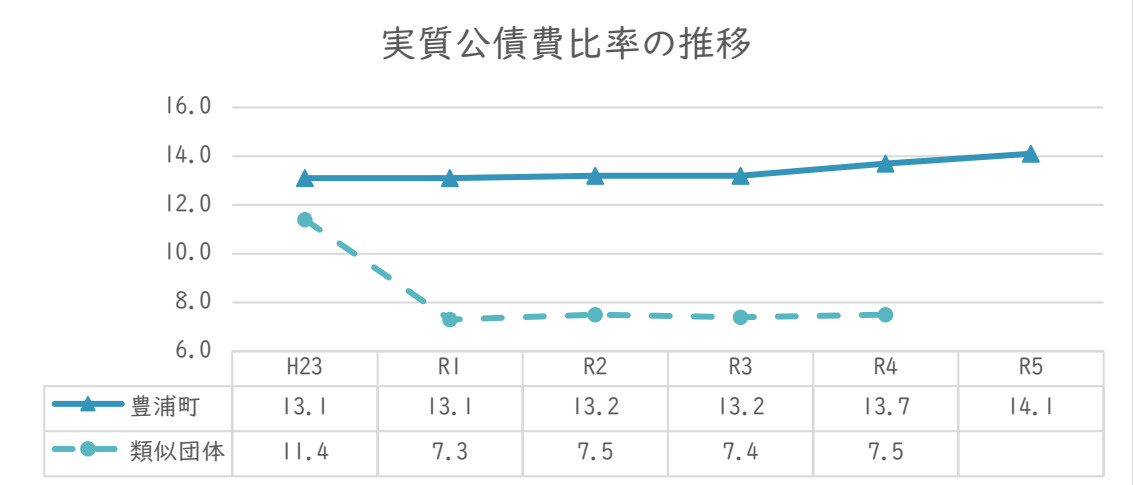

(3)　財政力指数

本町の令和５年度の財政力指数は、0.164（前年度比 0.013 ポイント減）となっている。

※　単年度の指数が１以上の場合は、原則として普通交付税は交付されない。

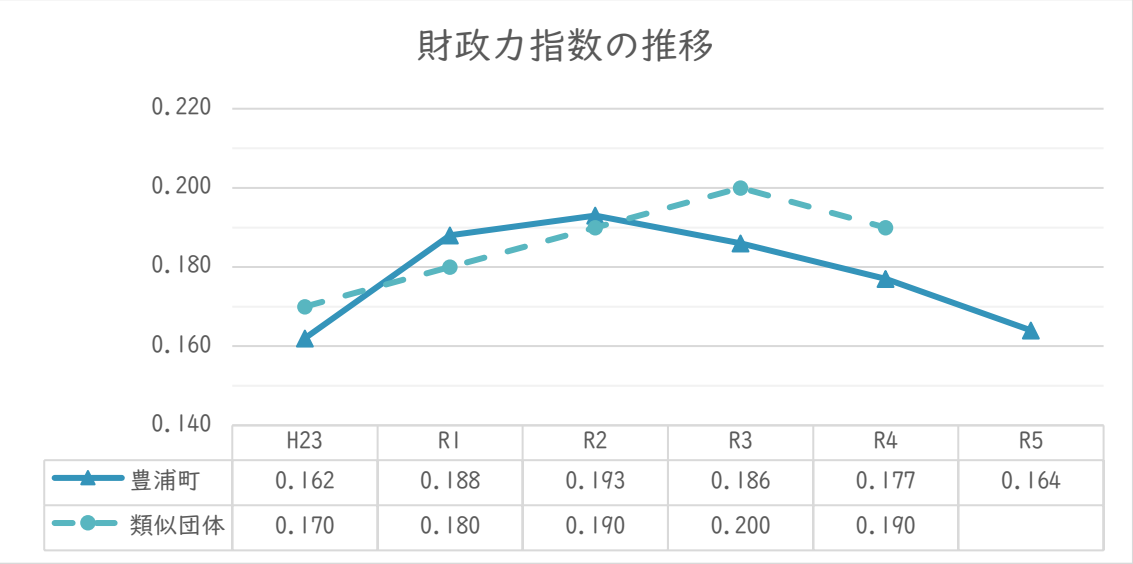

	H23	R1	R2	R3	R4	R5
豊浦町	0.162	0.188	0.193	0.186	0.177	0.164
類似団体	0.170	0.180	0.190	0.200	0.190	

４．　財政見通し（令和６年度～令和１０年度）

４－１　財政見通し

【歳入】　（百万円）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R10 目標額
町税	367	365	405	402	395	392	392
譲与税・交付金等	213	231	219	219	219	219	219
地方交付税等	2,697	2,723	2,716	2,601	2,652	2,667	2,665
国・道支出金	587	619	578	578	578	578	578
使用料及び手数料等	189	211	209	209	209	209	209
繰入金	574	415	90	90	90	90	90
繰越金	0	0	0	0	0	0	0
町債	879	493	536	512	470	500	400
その他	167	277	277	277	277	277	277
歳入合計	**5,673**	**5,334**	**5,030**	**4,888**	**4,890**	**4,932**	**4,830**

【歳出】　（百万円）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R10 目標額
人件費	774	800	797	802	807	785	716
扶助費	389	446	379	374	369	364	364
公債費	821	796	784	730	806	828	826
義務的経費(小計)	1,984	2,042	1,960	1,906	1,982	1,977	1,906
投資的経費	736	330	549	559	517	547	451
物件費	922	973	973	973	973	973	792
補助費等	938	808	612	612	612	612	522
繰出金	866	901	841	842	847	860	860
その他	228	280	280	280	280	280	280
歳出合計	**5,673**	**5,334**	**5,215**	**5,172**	**5,211**	**5,249**	**4,811**

乖離額(繰入額)（歳入-歳出）	**0**	**0**	**▲ 185**	**▲ 284**	**▲ 321**	**▲ 317**	**19**

※表のＲ５及びＲ６数値は予算額を記載

令和５年度の一般会計をベースとした今後５年間（令和１０年度まで）のシミュレーション。また、財政健全化に向けた取組を確実に実行した場合のシミュレーションにより令和１０年度目標額を設定した。

4－2 町債残高・基金残高・財政指標

財政見通しのシミュレーション（乖離額を基金繰入により対応）により、町債残高と基金残高、財政指標は以下の推計となる。

（百万円）

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
町債残高	6,473	5,705	5,532	5,262	4,928
基金残高	2,417	2,419	2,321	2,186	2,054
経常収支比率	91.6%	91.8%	91.8%	92.1%	91.9%
実質公債費比率	14.2%	13.6%	14.0%	13.7%	14.1%

4－3 推計方法

【歳　　入】	推　計　方　法
町税	令和６年度当初予算額をベースに人口ビジョンに基づいた人口割で算出する
譲与税・交付金	令和５年度決算額同額を見込む
地方交付税	普通交付税は令和６年度の交付決定額を基準に人口ビジョンによる人口比＋公債費増額分を見込む 特別交付税は令和６年度当初予算同額を見込む
国・道支出金	国庫支出金は特殊事情を除くベース予算額を設定し、道支出金は令和６年度当初予算額をベースに算出する
使用料及び手数料	令和６年度３次補正後の予算額をベースに算出する

【歳　　入】	推　計　方　法
繰越金	該当する予算がないため見込まない
町債	臨時財政対策債は、今後も制度が継続するものと仮定して、普通交付税と連動した額を見込む 【R10 目標額：発行上限額４億円（一般会計）】
その他（分担金及び負担金、財産収入、寄附金、諸収入）	令和５年度決算額同額を見込む

【歳　　出】	推　計　方　法
人件費	令和６年度３次補正後の予算額をベースに算出。 職員人件費は、現行の給与水準と職員数に基づき正職員及び会計年度任用職員の給与等を試算。 定年退職者の補充は行わない想定で算出。 【R10 目標額：R5 予算比 10%以上削減】
扶助費	扶助費は、特殊事情を除くベース予算額を設定し、人口ビジョンに基づいて推計する
公債費	現在の償還予定額に加え、予測される大型事業の償還額を見込む
投資的経費	道路や施設の改修費等の経常的な事業費に加え、各施設の個別修繕計画分を見込む
物件費	令和６年度３次補正後の予算額をベースに算出 【R10 目標額：R5 予算比 10%以上削減】
補助費等	補助費は、特殊事情を除くベース予算額を設定し、算出 【R10 目標額：R5 予算比 10%以上削減】
繰出金	令和５年度決算額をベースに、各特別会計の人件費増額分を見込む
その他（維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費）	令和６年度当初予算同額を見込む

５． 財政健全化に向けた取組み

５－１ 財源の積極的な確保

歳入のうち、譲与税・交付金等や地方交付税などについては政府の政策や動向により大きく変動するもの、国・道支出金の大半は実施する事業に対する補助であることから、以下の事項のとおり自主財源の確保と増収に向けての対策を講ずる必要がある。

(1) 町税等確保のための収納率の向上

町税及び使用料等については、例年収入未済額が発生しているが、これまでの徴収対策により減少傾向で推移している。負担の公平性の観点からも、引き続き徹底した財産調査による差押えや裁判所への申し立てなどの徴収対策を推進し、収納率の向上と収入の確保を図る。

(2) 受益者負担（分担金及び負担金、使用料及び手数料等）の適正化

受益者負担については、町民負担の適正化の観点などから、受益者負担の原則に基づき、上下水道料金などについて定期的な料金体系の見直しを図る。

※主な対象

①上下水道料金、国民健康保険税、入湯税等

②漁業系一般廃棄物処理手数料、フィッシャリーナ使用料、家畜ふん尿処理手数料、しおさい入館料等

(3) ふるさと納税

ふるさと納税は単なる自主財源の確保だけではなく、返礼品の調達による町内事業者の活性化も効果として期待されることから、さらなる増収を目指し豊浦町の PR や新たな返礼品の発掘等を推進する。

(4)　遊休資産の売却等

利活用されていない町有財産の有効活用（転用や売却、貸付）を推進する。

※主な対象

町有住宅、教員住宅、住宅用地として活用可能な土地等

(5)　国・道補助金の活用

限りある一般財源を有効に活用するため、国・道の動向等を十分に見極めながら、補助金の積極的な活用を図る。

5－2 行政経費の徹底的な見直し

シミュレーションにより発生している歳入と歳出の乖離額は、物件費や補助費等の経常的に負担している経費や、特別会計等への繰出金が大きな要因となっていることから、以下の事項のとおり対策を講ずる必要がある。

(1)　事務・事業の見直し

最少の経費で最大の効果を発揮するため、そして新たな町民ニーズに対応するため、行政評価（政策評価、施策評価、事務事業評価）を積極的に活用することで、既存の政策や施策、事務・事業のスクラップ・アンド・ビルドを実行し、真に必要な事業に対して限られた行政資源（人・物・金・時間）の投入に努めるとともに下記の経費の圧縮を図る。

① 補助金や扶助費等の整理合理化

補助金や扶助費等については、公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、縮減・統合・廃止などの見直しを図る。特に町単独実施の事業補助及び国・道事業の金額の上乗せや対象拡大等を実施しているものは、効果を再度検証し、縮減に努める。

② 新たに生じる行政課題に対応可能な財政運営

住民ニーズや時代に合わない事務・事業や、従来の目的から逸脱した事務・事業を見直し、将来への投資余力を生み出すことができる財政構造への転換を図る。

(2)　公共施設等の見直し

公共施設等総合管理計画個別施設計画を基本に、地域ごとの均衡を考慮しつつ、全公共施設等を対象に、人口減少及び人口構造の変化に応じて公共施設の総数や町民ニーズ、利用率の低い公共施設等（建築物以外の屋外施設も含む）の統廃合や運営方法の見直しを図り、管理運営経費や維持管理経費の縮減に努める。

(3)　総人件費の適正化

退職者の再任用制度に加え、公務員の定年延長開始に向けて、長期的な視点による職員の新陳代謝を図りながらも、定員適正化計画や職員定数条例を遵守するため、定数内職員の適正な管理が必要であるが、事務・事業の見直しにより業務の選択と集中を図り、効率的で効果的な組織機構とすることで、職員（会計年度任用職員を含む）配置の見直しに努める。

(4)　特別会計等の自立性の促進

各特別会計、公営企業会計等は、「独立採算」または「特定の収入による事業の実施」の原則を踏まえ、一般会計からの繰出金が国等の示す繰出し基準内となる経営、運営を目指すため、受益者負担の適正化や維持管理経費の縮減に努める。

※主な対象

国民健康保険病院、総合保健福祉施設やまびこ

(5)　公債費（元利償還金）負担の適正化

元金償還額を上回らないよう町債発行額を抑制し、地方債残高減少に取り組むほか、地方交付税措置率の高い有利な起債を活用する。また、町債を発行する場合には、町債を財源として実施する事業の必要性等について精査する。

(6)　学校及び保育所の適正配置

児童・生徒数が減少傾向であることから、良好な子育て・教育環境を維持するための適正配置を進めることで、施設の管理運営経費や維持管理経費の縮減を図る。